

質問回答書

令和6年5月16日

名称：グループウェアシステム及びDHCPサーバの賃貸借契約

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問事項	回答
1	仕様書	8	4 機器の搬入・設置・配線・撤去等	基本は無償譲渡であるが、指定されたものは撤去並びにオンサイトデータ消去とありますが、応札額にこれらを含むためには、何を引き取るか事前に回答でいただく必要があります。ついては、引取対象をご提示ください。ご提示がない場合は、将来有償での撤去等になる事のご理解をお願いします。	現時点で撤去品は確定しておりませんが、サーバ機器及びUPSのハードウェアは撤去いただく想定です。
2	仕様書	8	4 機器の搬入・設置・配線・撤去等	「本調達範囲内の全ての装置・機器について、特に本市からの指定が無い限り、本市に無償譲渡すること。ただし、指定があったものは納入者の負担にて撤去すること。」とありますが、固定資産税の申告対象物件の選別をする必要があるため、契約の前段階で無償譲渡対象物件と撤去対象物件を選別いただき契約書上に明記していただくことは可能でしょうか。	現時点で撤去品は確定しておりませんが、サーバ機器及びUPSのハードウェアは撤去いただく想定です。